

「千歳市子育てガイド」利用上のお願い

このガイドブックは平成21年2月に発行したもののため、掲載している情報に変更箇所があります。次に記載した「主な修正箇所」をご確認のうえ、ご活用ください。

また、各サービス・機関等をご利用の際には、必ず、事前にお電話などをご確認願います。

記

<主な修正箇所：ページ（P）記載>

① 担当課・係の名称などの変更

P 4 「健康推進課健康指導係 ☎24-0364」

→ 変更後 「健康指導課健康企画係 ☎24-0768」

P 5・6 「健康推進課医療調整係」 → 変更後 「健康推進課予防接種係」

② 制度の変更など

P 3 「母子健康手帳交付等制度」の交付内容を次のとおり変更

●妊婦一般健康診査受診票の交付

本文を「妊娠届出週数に応じ、最大で妊娠中14回、公費の補助を受け、妊婦健診を受けることができます。受診票は北海道内の医療機関で使用できます。」に変更

●妊婦超音波検査受診票の交付

本文を「妊娠届出週数に応じ、最大で妊娠中6回公費の補助を受け超音波検査を受けることができます。受診票は北海道内の医療機関で使用できます。」に変更

●妊婦健康検診受診券の交付

全文を削除

P 4 「子どもの相談・教室」の「低出生体重児の訪問指導」を次のとおり変更

・「●低出生体重児の訪問指導」 → 変更後 「●未熟児（2500g未満の低体重児）の訪問指導」

・本文を「出生時2500g未満のお子さんは市の助産師、保健師が家庭訪問を行います。市が交付した母子手帳に付いているハガキ（低体重児連絡票）で連絡をお願いします。」に変更

P 5・6 「予防接種」、「予防接種指定医療機関名」について、平成23年2月1日から制度が一部変更しています。詳しくは 別紙1 をご覧ください。

P10 「医療費の助成」のうち一部を変更

●子ども

- ・表中 **一部負担額** → 訂正後 **一部負担額（助成後の支払額）**

●ひとり親家庭等

- ・「●子どもが18歳に達する月の末日まで対象になります。」
→ 変更後「●子どもが18歳に達する年度の末日まで対象になります。」
- ・表中 **一部負担額** → 訂正後 **一部負担額（助成後の支払額）**

P11 「各種手当・制度」の**児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当**の表を次のとおり変更

●子ども手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当

手当の種類	手当の内容
子ども手当	中学校修了前までの児童を養育している方に支給されます。 (支給額) 児童1人当たり月額13,000円
児童扶養手当	母子又は父子家庭のひとり親、母親や父親に代わる児童の養育者のほか、児童を養育し配偶者が重度の障がいにある方で、所得が一定額未満の場合に支給されます。 (支給額) ●全部支給(所得制限内の場合) 月額41,550円 ●一部支給(所得に応じて) 月額9,810~41,540円まで10円きざみの額 ※子どもが2人目の場合は月額5,000円、3人目以降は月額3,000円が加算されます。
特別児童扶養手当	身体や精神に障がいのある満20歳未満の児童を養育している方で、所得が一定額未満の場合に支給されます。 (支給額) ●1級 月額50,550円 ●2級 月額33,670円

P12 「子育て支援情報」の「緊急サポートネットワーク事業」について一部変更

- ・「緊急サポートネットワーク事業(厚生労働省委託事業)」を
→ 変更後「緊急サポートネットワーク事業(市委託事業)」に変更
- ・「申込み・問い合わせ」をつぎのとおり変更

NPO法人北海道子育て支援ワーカーズ ☎011-632-5180

- ・「※この事業は平成21年4月から市委託事業として実施する予定です。」を削除

P13 「子育て支援情報」の「病後児保育事業」について一部変更

- ・「病後児保育事業」→ 変更後「病児・病後児保育事業」
- ・本文を『病氣中または病氣の回復期で急変の可能性はないが集団保育が困難なお子さんを勤務の都合などによって家庭で保育できない保護者に代わり、一時的にお預かりする施設が「千歳こどもデイケアルーム」です。』に変更

- ・「定員一日2人」→ 変更後 「定員一日3人」
- ・「利用予約」をつぎのとおり変更

予約は専用電話でお願いします。

予約専用☎（フリーダイヤル）0120-0123-13

受付時間 9:00~18:00（土日・祝日は休み。月曜日の予約は金曜日まで）

P15 「千歳市子育て総合支援センター」の休館日を一部変更

- ・休館日：日曜・祝日・年末年始（12/31~1/5）
→ 変更後 日曜・祝日・年末年始（12/29~1/3）

P16 『ようこそ！「ちとせっこどもセンター」へ』の「子育て相談」に一部追加

- ・「来館相談 予約制」 → 変更後 「来館相談、訪問相談 予約制」

P17 『ようこそ！「アリスこどもセンター」へ』の「子育て相談」に一部変更・追加

- ・「月~土曜 10:00~16:00」 → 削除
- ・「来園相談 金曜日」 → 変更後 「来園相談、訪問相談 予約制」

P18 「つどいの広場」の時間を変更

- ・「時間」について「10:00~12:00、13:00~16:00」
→ 変更後「10:00~16:00」

P22 アリス保育園について、定員90人 → 変更後 定員120人

P22 「認可外保育施設一覧表」のうち

- ・市立認可外保育所 の 蘭越保育所 の開所時間 8:00~17:00 → 変更後 休所
- ・民間認可外保育所 の キッズクラブ の一行を削除

P25 「児童館」に1か所追加（平成22年4月1日開設）

児童館名	所在地	電話
ほくよう児童館	勇舞3丁目4-1	26-6789

P25 「学童クラブ」についてつぎのとおり変更。

- ・「開所時間」の終了時間を18:30に変更
月~金曜日 下校時 ~ 「18:00」 → 変更後 ~ 「18:30」
土曜日・学校の休み 8:30 ~ 「18:00」 → 変更後 ~ 「18:30」
- ・「定員」に、「なかよし学童クラブ・にじいろ学童クラブは各40人」を追加
- ・一覧表のうち、1か所廃止、新たに2か所開設（平成22年4月1日開設）

変更	学童クラブ名	所在地
廃止	北陽学童クラブ	北陽3丁目4-4 おさつタウンセンター内
開設	なかよし学童クラブ	勇舞3丁目4-1 ほくよう児童館内
開設	にじいろ学童クラブ	勇舞3丁目4-1 ほくよう児童館内

P28 「親子で楽しめる施設」の「サケのふるさと館」、「スポーツセンター」、「温水プール」の利用に関する記載内容を一部変更

千歳サケのふるさと館の「入場料」をつぎのとおり変更

- ・大人 800 円、高校生 500 円、小中学生 300 円
- ・サポーター会員証（発行日から 1 年間は何度でも入館できます。）
高校生以上 1,000 円、小中学生 500 円

千歳市スポーツセンターの「休館日」を訂正

- ・「毎週月曜日」 → 訂正後「毎週月曜日（祝日は翌日）」

千歳市温水プールの「開館時間」と「休館日」を変更

- ・「開館時間」の「11 月～3 月は毎週土・日・祝日 10 時～19 時」を削除
- ・「休館日」の「毎週月曜日・祝祭日の翌日」 → 訂正後「毎週月曜日（祝日は翌日）」

P29・36 「親子で楽しめる公園」の「公園名」について

- ・勇舞せせらぎ・さわやか公園 → 変更後 **せせらぎさわやか公園**

P29 「市関係施設等」について一部を訂正

- ・公民館の住所を **真々地 176** → 訂正後 **真々地 176-3**
- ・総合武道館の住所を **あずさ 1 丁目 1-13** → 訂正後 **あずさ 1 丁目 3-1**

P30 「緊急時の電話帳」の「救急当番医」の「電話健康医療相談」の「電話番号」をつぎのとおり変更

平成 21 年 4 月開始予定 ※詳細は健康推進課（24-0361）にお問 い合わせ下さい	→ 変更後	『ちとせ健康・医療相談ダイヤル 24』 の電話番号は、市民カレンダー （毎月）でご確認ください。
---	-------	--

③ 次に掲げるページの最新情報（平成 23 年 4 月 1 日現在）は次ページ以降に掲載しています。

- ・地域子育てサロン P18
- ・子育てサークル P19
- ・市内医療機関一覧 P31～33

《表外変更》

P31 **神谷医院**の**診療科目**について一部を訂正

「内科・小児科」 → 訂正後 「小児科」

P33 **リーフ歯科**の**診療科目**について一部を訂正

「歯科」 → 訂正後 「歯科・小児」

その他、施設等の利用方法や助成制度等の手続きなど詳細については、市ホームページ「ちとせ子育てネット」より検索、または**直接担当課の窓口**等へお問い合わせください
ますようお願いいたします。

担当 子育て推進課子育て計画係（直通電話 0123-24-0341）